

# 波紋広げる原子力機構の理事発言 「撤去・埋め戻し」の約束を反故？ 協定当事者の道は住民の不安に向き合え



幌延深地層研究センターが掘削した地下140mの調査坑道では、地下水や岩盤の状態などを調べている。現在、立坑は380mまで掘られ、500m地点での研究計画もある(今年3月撮影)

「協定に沿って研究施設を埋め戻すのはもったいない。『埋めて芝生で返せ』と言われてもやる気がしない」——高レベル放射性廃棄物の地層処分に向けた技術開発などを進める幌延深地層研究センターを運営する日本原子力研究開発機構の筆頭理事が4月24日、地元町議にこう言い放った。北海道と幌延町、同機構が締結した協定では、「20年程度」とされる研究期間の終了後に地下施設は埋め戻すことを明記しており、約束は反故にされかねない。今後、さらに坑道を掘削し、新たな試験を始める構想もあるが、当事者の道庁の動きは鈍い。節目を迎えた「幌延計画」の現状を追い、事業を疑問視する道北の住民や首長らの声に耳を傾けた。(ルポライター・滝川康治)

## 「もったいない発言」で筆頭理事が居座りを示唆

宗谷管内幌延町の丘陵地帯に建つ、日本原子力研究開発機構(以下、原子力機構)の「幌延深地層研究センター」。3本の立坑や水平坑道を掘削し、岩盤や地下水などのデータを集めたり、高レベル放射性廃棄物を埋め戻すための技術開発を進める施設で、2001年3月の研究開始からもう13年の歳月が流れた。

2000年に原子力機構と北海道幌延町が締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書」では、当初計画で示した「20年程度」における「研究の終了」後は、

「地上の研究施設を閉鎖し、地下施設(注1坑道など)を埋め戻す」と明記。常識的に考えれば、遅くとも今後10年以内に同センターの研究に終止符を打つことになる。



「もったいない発言」をした野村茂雄理事(日本原子力学会HPから)

だが、そうした約束を違える発言が4月24日、野村茂雄・原子力機構理事の口から飛び出した。

茨城県東海村を視察に訪れた幌延町議会総務文教常任委員会の5議員と、野村理事ら原子力機構の役員との昼食を交えた懇談会。研究期間の長期化を求める一人の議員が、「(現計画で示した)20年の制限を少し延ばしてもらえば…」

と促すと、野村理事は、「共存共栄で長く(幌延町内の)研究所として位置づけてほしい。(地下施設を)埋め戻すのはもったいない。」

『埋めて芝生で返せ』と言われてもやる気がしない…」

と応じた。居座りを意味する「もったいない発言」である。

だが、この発言は、研究区域に放射性廃棄物を持ち込まないことを明確にするため、坑道を埋め戻して処分場などに利用できないように3者で確認した、協定締結に至る歴史的な経緯を全く蔑ろにするものだ。

野村氏は、前身の動燃時代から通算37年間、核燃料サイクル関係の業務に携わる人物。原子力機構の筆頭理事で、放射性廃棄物対策の責任者だ。一昔前ならば、この種の発言に多くの道民が反発し、役員の首が飛ぶような事態に発展しただろう。

この日の懇談では、研究の長期化を窺わせる野村発言が相次いだ。「(放射性廃棄物を入れない)模擬固化体を置き、粘土で囲って、しばらく置いてから、それを壊して回収する——ぜひとも、水平坑道を使ってそうした試験をやりたい」

と、高レベル放射性廃棄物を回収するための技術開発に、幌延の施設を活用する計画にも言及した。

幌延町は昨秋、原子力機構や文部科学省などに対し、地下500メー

トル以深まで坑道を掘削し、研究を継続するよう要請した。野村理事は、「500メートルまでやります。(幌延の)堆積岩の真ん中に近いところに当たるので、一番いいところまで掘って、きちんと調べる…」

と明言。宮本町長にはすでに意向を伝えてあるが、地元の国会議員らとの調整などに時間がかかるので、「9月までは500メートル掘削の話」外に出さないでほしい」と、訪れた議員たちに口止めした。

## 道北の住民団体は猛反発 本気度が問われる道の対応

一連の発言に対し、道北各地の住民団体でつくる「核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会」代表委員の久世薫嗣さん(1944年、岡山県生まれ)は、こう憤る。

「組織改革の途中の原子力機構が幌延の議員にこんな話をするのは世論誘導だ。『研究期間は20年程度』と言いつつながら実際にはやれない組織が、(長寿命の放射性廃棄物に)1万年単位の対応ができるのか。回収可能性試験にも言及しているが、幌延の施設は更地に戻せばいい話。我々は政府や原子力機構などに『はじめ』を求





「道は協定の順守を」と話す菅原信男浜頓別町長

替えただけの要請であった。  
2000年10月、掘知事による「立地の受け入れ」と引き換えに、処分研究の必要性を述べる一方で、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する」  
とする「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が制定された。「推進」と「慎重」が同居する玉虫色の条文は、道議会各会派による妥協の産物だった。

この条例を踏まえ、3者協定と協定に基づく確認書が締結された。そこでは、幌延の研究施設について、  
①期間中はもとより研究終了後も、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはしない  
②最終処分を行なう実施主体(現在のNUMO)原子力発電環境整備機構へ譲渡し、または貸与しない  
③研究終了後は、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻す  
などが定められている。  
条例の制定前、立地に異議を唱える市民グループ「幌延問題道民懇談会」代表の上田文雄弁護士(現札幌市長)らは、「核抜き条例」や協定は、法的な裏付けがなければ実効性がなく、気休めにすぎない。条例化など

①道条例および3者協定を順守すること  
②最終処分場の選定に係わる「文献調査」を実施しないこと  
③「核のゴミ」を出し続ける原発の再稼働をさせないこと  
の3項目を求めるもので、同12日

と引き換えの『立地容認』は問題のすり替えだ(同懇談会チラシから)と、きびしく批判していた。  
しかし、今となつては、妥協の産物だった条例や協定が原子力機構や政府の足かせになつている面は否めない。前出の「もつたない発言」などは、こうした経緯を踏まえて締結した協定に込めた、当時の道政担当者らの努力にも水を差すものだ。  
**処分場の受け入れ拒否決議 浜頓別議会は意見書も採択**  
ハクチョウの飛来地として知られ、農漁業を基幹産業にする、幌延町に隣接した人口4千ほどの宗谷管内浜頓別町。10年前に発足した「浜頓別町に核のゴミを持ち込ませない町民の会(日浅成俊代表)」は6月初め、「高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れ拒否に関する意見書(案)」を町議会に提出した。

この意見書の背景には、「幌延問題」をめぐる長年の経緯がある。  
処分研究施設の受け入れが取り沙汰されていた2000年、浜頓別町議会は道内で初めて、最終処分に関する施設の受け入れ拒否の決議を行った。同年秋には、当時の市川昇町長は道からの照会に対し、「道が考える協定は合法性がなく、住民の間に、なし崩し的に処分場になるのではないか、道民合意のとり方にも不満や懸念が持たれている」として、「(道内に)放射性廃棄物を持ち込まない」道条例の制定が最も有効」との意見書を提出している。  
03年、町は深地層研究センターの建設に係る電源3法交付金の申請にあたり、「放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置」を議会に提案することを約束した。だが、同センター事業への波及を恐れる経済産業省の意向を受け、広瀬忠雄前町長は条例の提案を撤回してしまふ。  
こうした動きに危機感を抱いた人たちが05年、「町民の会」を設立し、核のゴミ拒否条例の制定を求める



展望室から見た坑道の建屋。東西2本の立坑と換気立坑がある

める運動を続けていく」  
道北連絡協議会からの要請(5月14日・後述)を受け、道経済部環境・エネルギー室は原子力機構に対し、野村発言の自身を質し、同27日に「もつたない発言」などに対する釈明文書が提示された。2日後、道は「協定の順守」を申し入れ、「地域との

信頼関係を損なうことのないよう」口頭で指摘。文科省に対し、原子力機構を指導するよう要請するというずいぶん及び腰で手ぬるい対応といえる。  
懇談は録音されていた。5月中旬にはマスコミ関係者も音声データを入手し、一部で報道済み。しかし、住民団体から指摘されて動き出した道は、6月初めになつても音声データを入手していない、という。原子力機構のフィルターを通した情報しか持ち得ぬところに、道の本気度の乏しさが窺える。道民の安全・安心の実現を常に考え、協定当事者としてもっと踏み込んだ対応が必要だ。

**条例や協定は妥協の産物 現在は国などへの足かせに**

ここで、あらためて「幌延問題」の経緯を振り返っておこう。  
80年代初め、公害企業や原子力船舶の誘致に失敗した幌延町が「泊の次は幌延に原発を」と北電に立地調査を依頼したのが原点。だが、候補地は地盤が弱く、「立地不適」になる。科学技術庁(当時)に陳情した幌延町の一行に、十勝出身の中川一郎長官(故人)が放射性廃棄物施設の立地を打

診。「地元には保管料や交付金が落ちると甘い話に乗せられ、核のゴミ」の後始末施設に頼る道を選んでしまった。  
84年、「貯蔵工学センター」の立地計画が表面化し、動燃の施設から発生するすべての放射性廃棄物の「貯蔵」と、高レベル廃棄物の最終処分地を選ぶのに必要なデータを集めるための「処分研究」がセットになった構想が盛られた。今、「幌延深地層研究センター」と呼ばれる施設は、かつて貯蔵工学センター計画の中核施設であった。  
道北各地の酪農民や労働者らの反対運動や道民世論を背景に、道は立

地計画に対する拒否姿勢を強めた。動燃は85年、夜陰にまぎれて立地調査に着手し、機動隊の力を借りボーリング資材の搬入などを強行した。  
しかし、道議会は90年7月、自民党を除く全会派の賛成で「貯蔵工学センター設置に反対する決議」を可決し、道や道民世論と足並みをそろえる。計画は暗礁に乗り上げた。  
北海道勢の反発に遭つても科技厅や動燃はあきらめず、当初計画の「貯蔵」関連の施設は取りやめる一方、先行着工を期待していた深地層施設の単独立地へと方針転換。98年には、幌延町での深地層試験の実施を道に申し入れた。それは、ラベルを貼り



深地層研究施設の立地受け入れ反対をアピールする道北の住民たち(2000年10月、道庁近くで)



運動をスタート。翌年の請願署名は有権者の81%に達したが、条例制定はまだ目の目を見ていない。「町民の会」は、今回の意見書採択を踏まえ、あらためて条例制定を視野に入れた運動を展開するという。

町役場に菅原信男町長を訪ね、この問題に対する受け止め方を聞いた。

——町の基本姿勢は？  
「市川町政の時代から議会決議を含めて議論がなされ、今日に至っている。その当ても今も、町のスタンスは変わっていません」



道北の住民たちが原子力機構などへの道の対応に疑問をぶつけた(5月14日、道庁8階会議室で)

——3者協定に対する見方は？

「研究終了後は坑道を埋め戻す約束は守られるだろう、と受け止めてきた。今回の報道を見ると、(もったいない発言)は原子力機構側の(本音)が出たのでしよう。道は協定を順守する立場を示してほしい」

——浜頓別町はこの種の施設に頼らない生き方をしてきた。今後は？  
「泊村は、一時的には原発でバラ色だったのが、人口は減り、先細りになってきている。うちの町では、地元の酪農や林業、観光、商工業などすべての産業を元気にすることが大切です。この4年間で林業に可能性が出てきたので、産業全体の底上げにつなげていきたい」

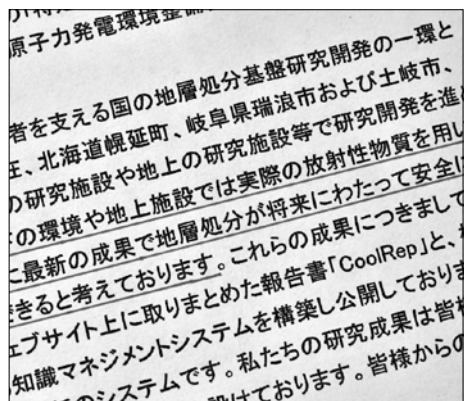
浜頓別町にも幌延関連の交付金が年間2900万円ほど交付される。「誘致する気はないけれど、正直言つて(幌延町の交付金が)年間1億円台と聞くと、うらやましくなりますよ。でも、浜頓別の産業をきちんとしていくことが基本です」と、菅原町長はきっぱり言い切る。

原子力機構や国がなし崩しの事を進めたり、協定当事者の道が弱腰で臨むと、周辺市町村から思わぬしつぺ返しを食らいそうだと。

めに、協定の規定に抵触するようなものを打ち出そうとしているのではないかと警戒心を強めている。幌延深地層研究センターの武田精悦元所長が4年前にNUMOの理事に就任したのを知り、「いよいよ(研究)と処分事業の一体化が)始まったなど思った」と振り返る。

原子力機構の地層処分研究開発部門長だった石川博久氏はかつて、幌延町や瑞浪市などの施設では、「…実際の放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確かめるとともに、最新の成果で地層処分が将来にわたって安全に実施できることを確信をもつて示すことができる…」と、同機構ホームページに書いた。

幌延が核抜き施設であることを責



「…実際の放射性物質を用いた試験…」と記し、のちに修正される以前の原子力機構HP

### 情報提供や道の姿勢に不信 道北住民からきびしい視線

5月14日の道庁会議室。道北連絡協議会の酪農民や札幌の市民団体メンバーら40人近くが、道環境・エネルギー室の担当者と向き合った。「昨年9月、(処分研究をめぐり)国に要望したというが、その内容を道民に明らかにしてほしい」

「幌延町長や町議会議長が国などに要請する前に(協定当事者の)道庁には何も連絡がないのか。町をチエックする仕事があるんじゃないか」「当事者ならば(当初計画で示した)20年の研究期間を守れ!」と言えるでしょ!」

「500メートルまで坑道を掘ると、あと200億円以上の予算がかかる。

任者みずから否定する、協定に違反する内容だった。10年春にこの記述を見つけた本田さんらは、あえて7カ月たつてから、原子力機構などに問題点を指摘した。「すると、機構側が道庁に説明したらしく、10月中旬になり該当個所の文言を変えたのです(本田さん)」

そんな経緯もあるので、前出の野村発言にはきびしい視線を注ぐ。「その内容を聞き、『やっぱり』と思った。原子力機構にとつては、幌延で事業を続けることで、雇用確保につながられる。でも、ここに居座り続けるならば施設に対する住民の不信感が強まっていくでしょう。約束どおり撤退してほしい」と、本田さんが力を込めた。

### 処分技術の実証が本格化 なし崩し研究延長を危惧

原子力機構は本年度、地下350メートルの調査坑道に試験孔を掘削し、実物大の模擬オーバーパック(注II高レベル放射性廃棄物を詰めた容器を包む金属材料)や緩衝材を使った腐食試験などを始める。研究着手から14年目にして、ようやく処分技術の実証試験が本格化するわけ



原子力機構の動きを監視してきた本田正さん

予算に触れず、道は抽象的な表現だけで相手とやり取りしている。そんな無責任なことではないのか」など鋭い質問や意見が飛ぶ。道側からは、原子力機構などの説明をオウム返しで伝える場面が目立つ。後日、環境・エネルギー室に阪田克裕参事を訪ねて取材する一方、道の情報公開制度を使って関連資料の開示請求をやってみた。

原子力機構は昨年9月、「もんじゅ」の保守管理上の不備などで社会的な批判を浴びたことを踏まえ、組織の「改革計画」をまとめた。重点的な使命の一つに「放射性廃棄物・処理処分技術開発」があり、幌延町と岐阜県瑞浪市の地下研究施設の機能の集約などを挙げている。工程表には、「これまでの研究成果をとりま

だ。今後、地下500メートルでも同様の試験計画があり、このままでは「20年程度の研究期間」の約束が守られない可能性が高い。従来の公募方式では地層処分候補地は決まらず、昨年暮れには国が直接、調査地域を選定する方式に転換したが、「核のゴミ」の処分地にどうぞ」と歓迎する地域は、今後も現れないだろう。実現が困難な地層処分には、無駄な試験研究に多額の予算や人材を投じる過ちを積み重ねてはならない。

原子力機構などの対応を詳細に検証することを疎かにしたまま、「処分研究は推進する」と真摯に道民の不安に向き合おうとしない協定当事者の北海道。10数年前のわたしは、深地層施設の立地受け入れに走る道の対応をきびしく批判した。だが、当時の掘道政はまだ健全さを保っていた面がある、と今にして思う。

「幌延問題」をめぐる30数年の歴史に学び、地域や行政のなかで格闘した人たちの話を耳を傾け、地方政府として核のゴミの後始末について見識を磨く——そして、道民が安心してきる対応を高橋道政に望みたい。

(6月5日現在・次号につづく)

※深地層試験施設の幌延立地をめぐる経緯は拙著『核に揺れる北の大地』(七つ森書館)や、本誌11年10・11月号の「農と食」シリーズをご参照ください。